

令和3年6月21日

保護者各位

東京都立広尾高等学校長  
山室 俊浩

## まん延防等防止重点措置の適用に伴う都立広尾高校の対応について

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、篤く御礼を申し上げます。

さて、東京都において、まん延等防止重点措置を6月21日から7月11日までとすることを決定いたしました。

都立学校につきましても、そのことを踏まえた対応を行うこととし、本校では下記のとおり、始業・終業時刻の設定を工夫することにより、時差通学を継続することいたします。御家庭での感染症予防策の継続とともに、引き続き御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 感染症対策を講じながらの教育活動実施

##### (1) 授業時間の確保

6月21日より全学年とも通常時程による6時間授業といたします。なお、学校での昼食時には、対面して喫食する形態を避けて黙食の徹底について、御家庭でも引き続き御指導をお願いいたします。

##### (2) 時差通学の実施

これまでどおり、時差通学を継続しながら学校の教育活動を行います。交通機関の混雑を避けるために、可能な限り8時目途の登校を心がけるよう、御家庭での御指導をお願いいたします。また、下校時刻については16時とし、部活動等の活動を行う場合は17時30分を最終下校とします。

##### (3) 部活動の実施

校長の責任の下、感染症対策を十分に講じ、生徒の安全を最優先した上で、全ての部活動の実施を可とします。なお、運動部及び文化部の「部活動の在り方に関する方針」に則り、平日は2時間程度、週休日は3時間程度とします。

##### (4) 健康状態の管理

毎朝の検温で健康状態を把握し、登校時に少しでも体調不良がある場合には申し出てください。家庭内に感染を疑われる人がいる場合や、咳や発熱等の風邪症状、腹痛や下痢等の胃腸症状が見られる場合には、無理をせずに自宅で休養をしてください。感染症の予防上、保護者の方が生徒の登校について見合わせる判断をした場合には、出席停止の扱いとなります。

担 当  
東京都立広尾高等学校  
副校長 島岡 恵一  
電話 03-3400-1761